

東電を何故、解体しなければならないのか

< 福島原発爆発事故の原因は「東電体質」 >

- ① 2002年、東電データ改ざん事件で歴代の社長・会長が辞任にもかかわらず、勝俣体制になったその後もデータ改ざん、事故隠しなど情報隠蔽体質は変わらず。
- ② 上越沖震災により「耐震設計」の「基準地震動」を大きく上回る衝撃を受け、ダメージ、損傷、破損した柏崎原発の状況を隠ぺいして、根本的な「原発震災対策」をしなかった。
「断層評価」「耐震設計」の見直しを柏崎と共に福島でも行っていれば、これほどの被害・損害にはならなかったはず。
- ③ 「東電存続」により「東電体質」「東電体制」「原子力体制」も存続している。

< 「東電存続」による弊害 >

1 事故対応（東電の管理能力）

- ① 事故は収束していない。「悪魔の連鎖」は、いつ起きてもおかしくない状態。
- ② 事故原因である「東電体質」と「東電体制」をそのままにした管理体制が問題
- ③ 本来、民間レベルではなく国家管理による国際的プロジェクトにするべき規模の状況にある。
国（政治家）、官庁（官僚）は、事故責任と事故対処・管理責任を回避するために「東電存続」させ、東電に「事故対処・管理責任」を全て押しつけている。
- ④ 高レベル汚染水は増量、放射能は拡散し続け、被曝労働者の被曝管理は杜撰、原発のピンハネ体制の継続
- ⑤ 財務面でも原発停止、多額損失を抱える「破たん企業」東電には、事故対応・管理費用を十分に掛ける余裕はない（規制法では原子力事業者、電気事業法では電気事業者の経理的基礎を要件としている）。

2 損害賠償：損害賠償責任は、東電から国民へそして消費者へ

- ① 損害賠償の過少評価、減額、損害賠償金の支払遅れ
- ② 「破たん企業」東電にとっては、現在は「交付金」により支払うことで問題はないが、この「交付金」は返済しなければならない。東電にとって「損害賠償金」は、少額である必要がある。
- ③ 「損害賠償責任」を認めた東電は、原賠法に基づく「資金援助」を申請した。機構法に基づく「交付金（税金）」による損害賠償金の全額支払は、一銭も支払わない東電にとって損害賠償責任はないと同じこと。さらに機構への「交付金」の返済である「負担金」を「一般負担金」で返済することで、「電気料金（消費者）」から返済することになった。しかも東電だけではなく10電力の消費者が負担することになっている。

3 事故被害・損失の認識

- ① 福島原発爆発事故の日本経済に与えた損害・損失（100兆円、200兆円とも試算）の事実（現実）を隠ぺいし、目先のアベノミックスは、将来的経済政策、エネルギー政策を歪める。
- ② 東電は「破たん企業」であることを隠ぺいし、「存続」させることで資本主義、市場ルールを無視し国民に長期的負担を負わせる。

4 事故原因、事故責任の曖昧化

- ① 東電、東電取締役、株主、金融機関（銀行、証券、保険、投資家）、原子力メーカー、関連会社、ゼネコン・・・誰も責任を取っていない。
- ② 原発を推進、容認してきた政治家、官僚の責任の回避
- ③ 原子力体制の存続・・・日本原燃、核燃料サイクルの存続
- ④ そして事故原因を解明せずに「再稼働」

5 発電コスト（電気料金）と再稼働

原発の停止は、発電しなくとも固定費は大きく経営を圧迫する。各電力の赤字は原発停止に起因する。赤字解消には、経費削減に、「原発再稼働」か、「電気料金値上げ」しかない。

6 送配電分離、市場自由化の幻想

原子力の分離（国有化）をしなければ実現しない。あるいは歪められた発送電分離となる。

7 東電は「実質国有化」から「国有化」へ・・・東電を清算し原子力関係を分離、国有化

東電損害賠償の経過

- 11/03/11 東北大震災発生、津波襲来
- 11/03/12 福島原発爆発、株価急落
- 11/03/下旬 金融機関、東電に2兆円の緊急融資
- 11/05/10 東電、原賠法16条に基づく「支援要請」・・・損害賠償責任を認める
- 11/05/20 東電10年度3月決算発表・・・損害賠償、廃炉、除染引当金、資産除却なし
- 11/06/14 東電「支援の枠組み」を閣議決定
- 11/08/03 「支援機構法」成立
- 11/09/12 機構設立（資本金140億円）
- 11/09/30 東電は「要損害賠償見積額」を6636億円と見積、補償保険金1200億円を引いた「5436億円」を「未収金」として9月決算に計上（「資金交付」を機構に要請）
- 11/10/03 東電財務・経営調査委員会「報告書」発表：10年計画
- ① 「要損害賠償額」の見積
1年目：3兆6430億円（一過性損害2兆6184億円、毎年の損害初年度1兆246億円）
2年目：2年目以降8972億円（2年目までで4兆5402億円を見積）
10年目まで：10年間の積算見積11兆7178億円（4兆5402億円+8972億円×8年）
 - ② 廃炉費用1兆1510億円、除染費用なし、
 - ③ その他（1F5、6号機引当）1733億円
- 11/10/21 電気事業会計規則改正：「原子力損害賠償支援機構資金交付金」、同「未収交付金」の科目を設け「特別利益」に整理する（交付金には返済義務なし）。
- 11/10/24 東電、原子力損害賠償補償契約の補償金1200億円の支払請求。
- 11/10/28 東電は「要損害賠償額」の期間・範囲を見直し、見積額1兆0109億円とした。1200億円を引いた8909億円を東電は機構に「資金交付」要請（これを9月決算で原損賠引当金に計上）。同時に経産大臣に「特別事業計画」の認可申請をした。計画の最後に2兆の国債交付、予算可決の場合は5兆円の国債の交付を希望している。
- 11/11/04 東電・機構の「特別事業計画」を経産大臣認可、東電「9月決算書発表」
「災害特別損失」22年度3月計上1兆0175億円
「災害特別損失」23年度9月計上1847億円累計1兆2022億円
（3473億円を「資金交付金」として期内追加「特別利益」計上する）。
- 11/11/15 東電、機構から5587億円の「資金交付」を受ける。
- 11/11/18 「特別事業計画」履行に関する体制整備
- 11/11/22 東電、「原子力損害賠償補償契約」の補償金1200億円の支払を受ける。
- 11/12/02 東電「福島原子力事故調査報告（中間）」：想定外の津波が事故原因
- 11/12/09 東電「改革推進のアクションプラン」発表（コスト削減10年間2兆6500億円）
- 11/12/22 自由化部門の電気料金値上げお願い
- 11/12/27 東電、機構に資金援助要請：賠償見積額の見直し（自主的避難等への賠償決定など）
損害賠償見積額を1兆7003億円へ見直し
- 11/12/31 12月決算締め日（東電、被害者への損害賠償支払額3487億円、損害賠償受取額は6787億円）
- 12/01/17 自由化部門の電気料金値上げ発表
- 12/02/03 東電・機構「特別事業計画」の変更申請（12/27、東電見積額の見直し）
1兆109億800万円から1兆7003億2200万円に6894億1400万円増額

東電決算書から

単位:百万円

	長期借入金	短期借入金	社債	借入小計	現預金	災害特損	損害賠償	交付金特別利益	純損益	純資産
10年03月末	1,466,351	358,000	4,739,125	6,563,476	77,170	0	0		102,311	2,160,650
2兆円借入										
11年03月末	3,280,151	404,000	4,425,150	8,109,301	2,134,396	1,017,538	0		-1,258,552	1,264,822
差額	1,813,800	46,000	-313,975	1,545,825	2,057,226					-895,828
12年03月末	3,216,377	440,250	3,677,244	7,333,871	1,202,251	297,499	2,524,930	2,426,271	-758,423	527,479
差額	-63,774	36,250	-747,906	-775,430	-932,145					-737,343
1兆円資本注入										
13年03月末	2,980,428	9,500	3,768,108	6,758,036	1,583,620	40,321	1,161,970	696,808	-694,380	831,749
差額	-235,949	-430,750	90,864	-575,835	381,369	1,355,358	3,686,900	3,123,079	-2,711,355	304,270
	-299,723	-394,500	-657,042	-1,351,265						

東電損害賠償見積額に対する「交付金受取額」と「損害賠償金支払額」

<損害賠償>	要賠償見積額	交付金申請額	交付金受取累積金額	賠償金支払額（累積）
11/09/30	6636 億円	5436 億円		
11/10/28	1 兆 0109 億円	8909 億円		
11/11/15			5587 億円	
11/11/22			6787 億円(1200 億)	
11/12/27	1 兆 7003 億円	1 兆 5803 億円		
12/01/31				3540 億円
12/03/27			7836 億円(1049 億)	
12/03/29	2 兆 5462 億円	2 兆 4262 億円		
12/03/30				5663 億円
12/04/13				
12/04/23			1 兆 0022 億円(2186 億)	
12/04/30				8224 億円
12/05/09	2 兆 5463 億円	2 兆 4263 億円		
12/05/22			1 兆 0488 億円(466 億)	
12/05/31				9162 億円
12/06/29			1 兆 1297 億円(809 億)	
12/07/26			1 兆 2368 億円(1071 億)	
12/08/21			1 兆 3919 億円(1551 億)	
12/08/31				1 兆 1833 億円
12/09/24			1 兆 4466 億円(547 億)	
12/09/31				1 兆 2715 億円
12/11/27			1 兆 5398 億円(932 億)	
12/12/27			1 兆 7901 億円(2503 億)	
12/12/31				1 兆 6629 億円
13/01/11				1 兆 6908 億円
13/01/22			2 兆 0618 億円(2717 億)	
13/02/04	3 兆 2431 億円	3 兆 1231 億円		
13/02/08				1 兆 8536 億円
13/02/22			2 兆 2724 億円(2106 億)	

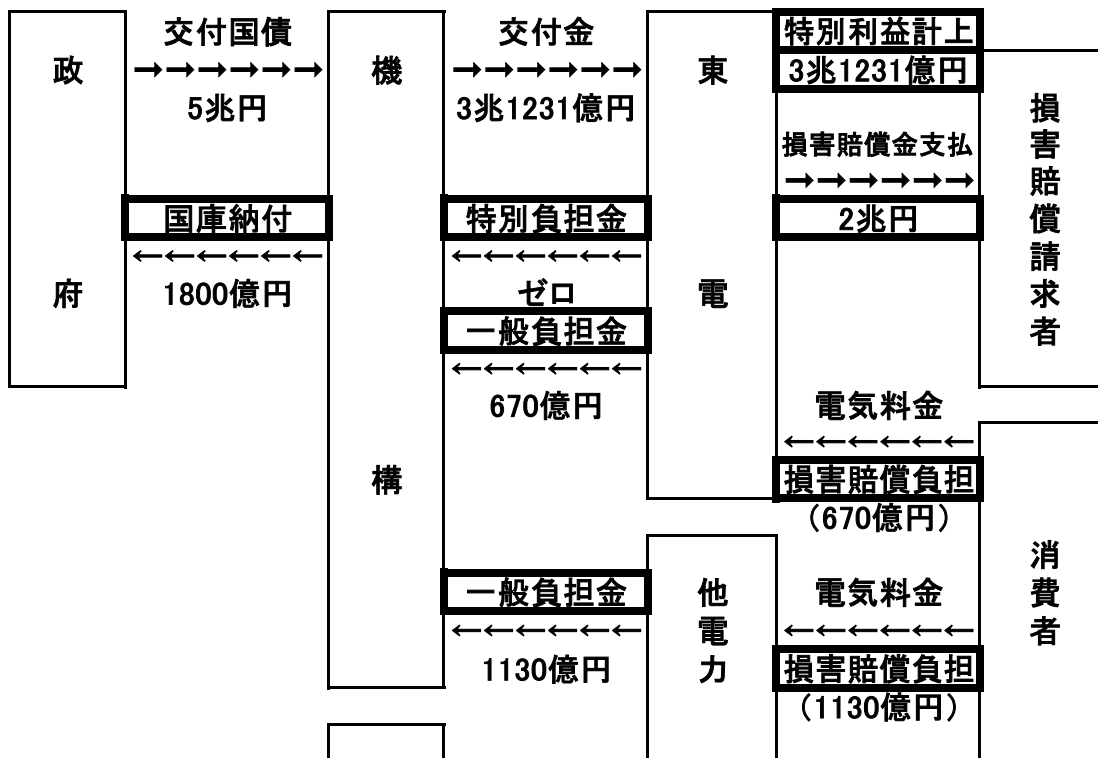
13/04/12				2 兆 0748 億円
13/04/18			2 兆 4959 億円(2235 億)	

- 1 「損害賠償金」は全額税金からの支払い、東電は一銭も支払っていない。
- 2 東電は、「交付金」を「前受け」し、「損害賠償金」の支払は「後払い」・・・生活費なども事後処理
 - ① 「賠償請求」から賠償金受取までに約1年掛かっている。
 - ② 前受けで東電には、常に約4000億円の現金が滞留している。金利も無視できない。
- 3 東電への「資金援助」で、「貸付金」ではなく「交付金」にしたのは東電の「債務超過」にしないため

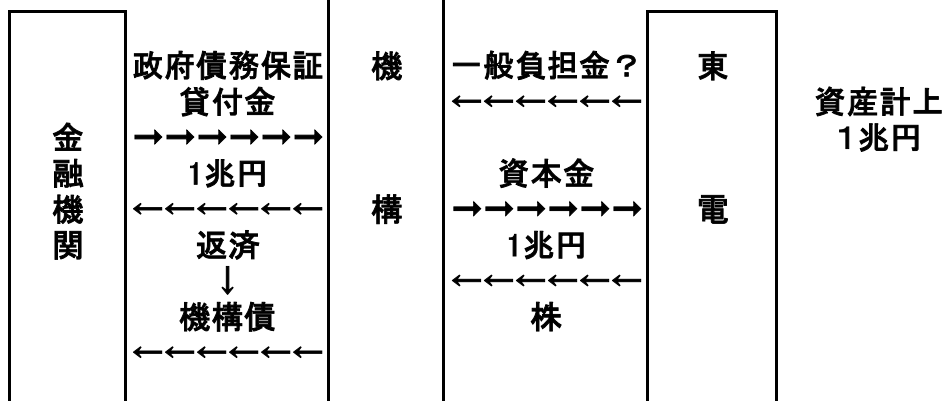
「交付金」特別利益	+3 兆 1231 億円	「借入金」	-3 兆 1231 億円
損害賠償引当金	-3 兆 1231 億円	損害賠償引当金	-3 兆 1231 億円
	プラマイゼロ		-6 兆 2462 億円で「債務超過」

「交付金」「負担金」の流れ

<交付金5兆円>



<資本注入1兆円>



<借入金3兆円>

